

富士見町職員の給与等の状況を公表します

問 総務課 庶務人事係 ☎62-9322

富士見町の職員の給与などについて、町民の皆さんに広くその内容を理解していただくため、次のとおり公表します。今回公表する内容は、主に令和2年4月1日現在でまとめたものです。

なお、給与以外の人事行政の運営に関する項目は町のホームページで公表します。

●人件費の状況 (令和元年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 (2.4.1現在)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
14,390人	73億5,399万円	11億9,679万円	16.3%

※人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

●職員給与費の状況 (令和2年度一般会計当初予算)

職員数 (A)	給 与 額				1人あたりの給与額 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
150人	5億3,169万円	7,798万円	2億1,049万円	8億2,016万円	547万円

※企業会計・特別会計、そして広域派遣職員・社会福祉協議会派遣職員・特別職は含みません。

※職員手当には、退職手当を含みません。

●平均給料月額及び平均年齢の状況 (令和2年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	296,369円	42.7歳

※一般行政職とは、税務職員、保育士、保健師、栄養士、上下水道職員等を除いた一般事務に従事する職員をいいます。

●給与水準

ラスパイレズ指数		【ラスパイレズ指数】 国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数
平成30年度	令和元年度	
97.5	97.4	

●職員の初任給の状況と経験年数別・学歴別平均給料額の状況 (令和2年4月1日現在)

区 分	決定初任給	経 験 年 数					
		10年未満	10年～20年	20年～30年	30～35年	35年以上	
一般行政職	大学卒	182,200円	213,500円	284,000円	374,300円	387,200円	400,600円
	高校卒	150,600円	184,600円	266,700円	356,600円	388,400円	399,600円

●級別職員数の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	係長	主幹	課長	参事	
職員数 (人)	26	41	37	35	8	7	3	157
構成比 (%)	16.5	26.1	23.6	22.3	5.1	4.5	1.9	100.0

●職員手当の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	内 容		国の制度と異なる内容
	期末・勤勉手当	期末手当	
その他の手当	扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。	国と同じ
	住居手当	借家に住居し、一定額以上の家賃を支払っている職員に支給されます。	国と同じ
	通勤手当	交通機関または車等で通勤する職員に支給されます。	交通機関利用者 運賃相当額 限度額 富士見町 35,000円 【国 55,000円】 交通用具利用者 (片道2km以上) 距離に応じて 富士見町 1,380～24,000円 【国 2,000～31,600円】

●特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	月額	期末手当	
給 料	町 長	707,000円	6月期 1.70月分 12月期 1.70月分 計 3.40月分
	副町長	592,000円	
	教育長	534,000円	
報 酬	議 長	288,000円	
	副議長	224,000円	
	議 員	201,000円	

●勤務時間その他の勤務条件に関すること

(1) 勤務時間、休憩時間の状況

勤 務 時 間		休憩時間	閉 庁 日
始業時刻	終業時刻		
午前8時30分	午後5時15分	正午から 午後1時まで	土曜日および日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日～翌年1月3日

(2) 年次休暇の取得状況 (H31.1.1～R1.12.31)

概 要	平均取得日数	備 考
1年につき20日付与 ※翌年繰越可能(最大20日)	9.41日	年間を通して在職した職員の平均です。